

令和5年度第1回喜多方市地域公共交通会議

日 時：令和5年7月31日（月） 午前10時00分～

会 場：喜多方市役所 ホール棟2階 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 委員紹介

4 協 議

- ・ 令和4年度事業報告・収支決算について
- ・ 予約型乗合交通、まちなか循環線の利用状況について
- ・ 裏磐梯線の初乗り運賃改定について

5 そ の 他

6 閉 会

喜多方市地域公共交通会議委員名簿

(敬称略)

区 分	事業者・団体名	役職等	氏 名	会議 役職
市長	喜多方市	市長	遠藤 忠一	会 長
一般乗合旅客自動車運 送事業者	会津乗合自動車株式会社	バス事業本部長	津田 弘幸	
その他の一般旅客自動 車運送事業者	会津乗合自動車株式会社	喜多方営業所長	山内富士夫	
	喜多方交通株式会社	専務取締役	五十嵐 武	
	八七ータクシー有限会社	代表取締役	澤 井 淳	
	会津通商株式会社	営業部長	安部のり子	
	塩川タクシー株式会社	常務取締役	渡部 幸博	
	有限会社山都タクシー	代表取締役	鈴木 敏生	
一般旅客自動車運送事 業者の組織する団体	公益社団法人福島県バス協会	専務理事	穴戸紳一郎	
	一般社団法人福島県タクシー協 会 会津支部	事務局長	星 隆	
一般旅客自動車運送事 業者の事業用自動車の 運転者が組織する団体	会津乗合自動車労働組合	書記長	山田 保道	
	全国交通運輸労働組合総連合 福島県支部	執行委員長	遠藤 章	
住民又は旅客	喜多方市行政区長会連合会（喜 多方地区代表）	副会長	松原 実	
	喜多方市行政区長会連合会（熱 塩加納地区代表）	熱塩加納町代表区長	安田 茂	
	喜多方市行政区長会連合会（塩 川地区代表）	塩川町代表区長	今井 輝雄	
	喜多方市行政区長会連合会（山 都地区代表）	副会長	田代 衛	
	喜多方市行政区長会連合会（高 郷地区代表）	副会長	橋谷田弘由	副 会 長
	喜多方市老人クラブ連合会	理事	大関 信二	
	喜多方市PTA連絡協議会	会長	斎藤 純	
地方運輸局長	国土交通省 東北運輸局 福島 運輸支局	首席運輸企画専門官	佐々木由隆	
会長が必要と認める者	会津地方振興局	県民環境部副部長兼県民生 活課長 代理 県民生活課 主事	諏訪 慎弥 賀澤 勇太	
	喜多方建設事務所	企画調査課長 代理 企画管理部長	小椋 圭一 湯田 博文	
	喜多方警察署	交通課長	佐藤 祐一	
	会津喜多方商工会議所	副会頭	五十嵐 敦	監 事
	きたかた商工会	副会長	渡部 和昭	
	喜多方市（企画政策部）	企画政策部長	小野 幸一	監 事
	喜多方市（建設部）	都市整備課長	安藤 義弘	
	喜多方市（保健福祉部）	高齢福祉課長	大島 鉄三	
	喜多方市（教育部）	学校教育課長	佐藤 潤	

<オブザーバー>

区 分	事業者・団体名	役職等	氏 名
関係市町村等	会津若松市	地域づくり課 主任主事	小島 圭貴
	会津乗合自動車株式会社	輸送管理課兼営業企画課長	安部 和人
市関係課	熱塩加納総合支所	住民課 主事	大竹 由恭
	塩川総合支所	住民課 副主任主査	高久 新吾
	山都総合支所	住民課 主査	横山 和浩
	高郷総合支所	住民課 課長補佐	高橋 康弘

<事務局>

区 分	事業者・団体名	役職等	氏 名
喜多方市公共交通会議事務局	喜多方市（企画政策部）	地域振興課長	山口 和志
	喜多方市（企画政策部）	地域振興課 主幹	塚原 優郁
	喜多方市（企画政策部）	地域振興課 副主任主査	鈴木 和人
	喜多方市（企画政策部）	地域振興課 副主査	渡部 秀明

令和 4 年度 喜多方市地域公共交通会議 事業報告

1 実施事業

事業名	内 容
予約型乗合交通運営	◆「みんべえ号」運行（全 14 コース） 運行事業者：会津乗合自動車（株）、喜多方交通（株）、 八七ータクシー（有）、会津通商（株）、 塩川タクシー（株）、（有）山都タクシー ◆ A I オンデマンド交通「のるーと喜多方みんべえ号」運行 運行事業者：会津乗合自動車（株）、喜多方交通（株）、 八七ータクシー（有）、塩川タクシー（株） ◆ 予約受付センター業務 委託業者：（株）光進都市コンサルタント ※ 運行実績は、別添のとおり
地域公共交通利用促進	◆ 周知活動 ・市ホームページ・広報きたかたによる路線情報等掲載 ・市公共交通総合パンフレット等の作成・配布（20,000 部） （市内全世帯、関係事業所等） ・民生児童委員協議会、生活支援支え合い会議等での説明
地域公共交通再編	◆ 予約型乗合交通の再編 ・令和 4 年 10 月に喜多方・塩川地区（一部を除く）において 「A I オンデマンド交通」の実証運行を開始。 ◆ まちなか循環線の再編 ・令和 4 年 6 月に運行経路を見直し、東まわり・西まわり経路から東西循環経路に変更。

2 会 議 等

事業名	内 容
喜多方市地域公共交通会議	◆ 第 1 回（令和 4 年 7 月 25 日） 場 所：喜多方市役所 ホール棟 2 階 大会議室 出席者：委員 22 名、オブザーバー 5 名 報 告：令和 3 年度事業報告、歳入・歳出決算報告 A I オンデマンド交通事業補助金の交付決定 A I オンデマンド交通システム導入事業者の決定 協 議：規約の一部改正 補正予算（第 1 号） 予約型乗合交通の再編について
	◆ 第 2 回（令和 5 年 1 月 26 日） 場 所：喜多方市役所 ホール棟 2 階 大会議室 出席者：委員 18 名、オブザーバー 8 名 報 告：再編事業の進捗等 協 議：補正予算（第 2 号） A I オンデマンド交通運行計画について
	◆ 第 3 回（令和 5 年 3 月 24 日） 場 所：喜多方市役所 ホール棟 2 階 大会議室 出席者：委員 18 名、オブザーバー 8 名 報 告：再編事業の進捗等 協 議：令和 5 年度事業計画、歳入歳出予算 喜多方・裏磐梯線、喜多方・大塩線運行計画の見直し

令和 4 年度 喜多方市地域公共交通会議 収支決算書

1 総括	歳入決算額	132,474,463 円
	歳出決算額	124,896,080 円
	差引残高	7,578,383 円

2 歳入

(単位：円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	比較額 (B-A)	内 容
負担金	113,678,000	113,678,000	0	喜多方市負担金
補助金	4,282,287	4,282,287	0	県地域公共交通活性化事業補助金
繰越金	5,019,443	5,018,443	▲ 1,000	前年度からの繰越金
諸収入	8,541,270	9,495,733	954,463	-
運行収入	8,541,000	9,495,110	954,110	まちなか循環線 予約型乗合交通 A I オンデマンド
雑入	270	623	353	預金利子等
合 計	131,521,000	132,474,463	953,463	-

※負担金（喜多方市負担金）のうち、65,499,164円は福島県市町村生活交通対策事業運行費補助事業に係る市町村が負担する運行欠損額分。

3 歳出

(単位：円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	不用額 (A-B)	内 容
報償費	258,000	252,000	6,000	委員報償
費用弁償	111,000	102,294	8,706	委員費用弁償
需用費	2,892,000	1,325,830	1,566,170	消耗品（サインタワー、マグネット等）
役務費	157,000	95,891	61,109	通信運搬費（切手・郵便料） 手数料（振込手数料、電子決済手数料）
委託料	128,041,000	123,106,865	4,934,135	まちなか循環線運行等 予約型乗合交通運行 A I オンデマンド運行 A I オンデマンド運行支援 受付センター業務 受付システム改修 回数券販売業務
公課費	32,000	13,200	18,800	印紙
予備費	30,000	0	30,000	-
合 計	131,521,000	124,896,080	6,624,920	-

4 繰越金

歳入歳出差引残金の 7,578,383 円は、次年度に繰越とする。

監査報告書

喜多方市地域公共交通会議の令和4年度の歳入歳出決算について
監査の結果、関係帳簿及び諸書類は整備されており、その執行は適正
と認める。

令和5年6月22日

監 事 五十嵐 敦



令和5年6月22日

監 事 小野 幸一



予約型乗合交通「みんな号」利用実績（3カ年）

単位：人

年度 地区	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	利用人数（全体）			利用人数（全体）			利用人数（全体）		
		うち 通常 利用	うち 遠距離 通学		うち 通常 利用	うち 遠距離 通学		うち 通常 利用	うち 遠距離 通学
喜 多 方	16,648	5,300	11,348	14,485	5,407	9,078	8,417	2,899	5,518
熱塩加納	5,894	3,648	2,246	8,220	5,973	2,247	5,948	3,600	2,348
塩 川	145	145	0	118	118	0	49	49	0
山 都	1,624	1,624	0	1,454	1,454	0	1,150	1,150	0
高 郷	301	301	0	362	362	0	474	474	0
全 体	24,612	11,018	13,594	24,639	13,314	11,325	16,038	8,172	7,866

予約型乗合交通「みんな号」エリア別実績（R4年度）

上三宮	利用 人数	運行 日数	1日 あたり 人数	1日 あたり 便数	1台 あたり 人数
4月	85人	21日	4.0人	5便	0.8人
5月	91人	18日	5.1人	5便	1.0人
6月	90人	22日	4.1人	5便	0.8人
7月	86人	20日	4.3人	5便	0.9人
8月	77人	21日	3.7人	5便	0.7人
9月	95人	20日	4.8人	5便	1.0人
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					
合 計	524人	122日	4.3人	5便	0.9人

岩月	利用 人数	運行 日数	1日 あたり 人数	1日 あたり 便数	1台 あたり 人数
4月	362人	21日	17.2人	6便	2.9人
5月	394人	18日	21.9人	6便	3.6人
6月	466人	22日	21.2人	6便	3.5人
7月	319人	20日	16.0人	6便	2.7人
8月	172人	21日	8.2人	6便	1.4人
9月	399人	20日	20.0人	6便	3.3人
10月	384人	21日	18.3人	6便	3.0人
11月	415人	20日	20.8人	6便	3.5人
12月	366人	20日	18.3人	6便	3.1人
1月	362人	19日	19.1人	6便	3.2人
2月	423人	18日	23.5人	6便	3.9人
3月	336人	22日	15.3人	6便	2.5人
合 計	4,398人	242日	18.2人	6便	3.0人

関柴	利用 人数	運行 日数	1日 あたり 人数	1日 あたり 便数	1台 あたり 人数
4月	36人	21日	1.7人	5便	0.3人
5月	23人	18日	1.3人	5便	0.3人
6月	28人	22日	1.3人	5便	0.3人
7月	17人	20日	0.9人	5便	0.2人
8月	17人	21日	0.8人	5便	0.2人
9月	31人	20日	1.6人	5便	0.3人
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					
合 計	152人	122日	1.2人	5便	0.2人

熊倉	利用 人数	運行 日数	1日 あたり 人数	1日 あたり 便数	1台 あたり 人数
4月	201人	21日	9.6人	6便	1.6人
5月	220人	18日	12.2人	6便	2.0人
6月	276人	22日	12.5人	6便	2.1人
7月	200人	20日	10.0人	6便	1.7人
8月	145人	21日	6.9人	6便	1.2人
9月	236人	20日	11.8人	6便	2.0人
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					
合 計	1,278人	122日	10.5人	6便	1.7人

慶徳	利用 人数	運行 日数	1日 あたり 人数	1日 あたり 便数	1台 あたり 人数
4月	341人	21日	16.2人	8便	2.0人
5月	406人	18日	22.6人	8便	2.8人
6月	498人	22日	22.6人	8便	2.8人
7月	277人	20日	13.9人	8便	1.7人
8月	120人	21日	5.7人	8便	0.7人
9月	423人	20日	21.2人	8便	2.6人
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					
合 計	2,065人	122日	16.9人	8便	2.1人

熱塩	利用 人数	運行 日数	1日 あたり 人数	1日 あたり 便数	1台 あたり 人数
4月	370人	21日	17.6人	9便	2.0人
5月	330人	18日	18.3人	9便	2.0人
6月	379人	22日	17.2人	9便	1.9人
7月	293人	20日	14.7人	9便	1.6人
8月	204人	21日	9.7人	9便	1.1人
9月	366人	20日	18.3人	9便	2.0人
10月	333人	21日	15.9人	9便	1.8人
11月	458人	20日	22.9人	9便	2.5人
12月	429人	20日	21.5人	9便	2.4人
1月	438人	19日	23.1人	9便	2.6人
2月	467人	18日	25.9人	9便	2.9人
3月	375人	22日	17.0人	9便	1.9人
合 計	4,442人	242日	18.4人	9便	2.0人

加納	利用 人数	運行 日数	1日 あたり 人数	1日 あたり 便数	1台 あたり 人数
4月	142人	21日	6.8人	9便	0.8人
5月	144人	18日	8.0人	9便	0.9人
6月	161人	22日	7.3人	9便	0.8人
7月	119人	20日	6.0人	9便	0.7人
8月	136人	21日	6.5人	9便	0.7人
9月	132人	20日	6.6人	9便	0.7人
10月	113人	21日	5.4人	9便	0.6人
11月	122人	20日	6.1人	9便	0.7人
12月	128人	20日	6.4人	9便	0.7人
1月	113人	19日	5.9人	9便	0.7人
2月	91人	18日	5.1人	9便	0.6人
3月	105人	22日	4.8人	9便	0.5人
合 計	1,506人	242日	6.2人	9便	0.7人

塩川東	利用 人数	運行 日数	1日 あたり 人数	1日 あたり 便数	1台 あたり 人数
4月	6人	13日	0.5人	7便	0.1人
5月	9人	11日	0.8人	7便	0.1人
6月	4人	13日	0.3人	7便	0.0人
7月	6人	12日	0.5人	7便	0.1人
8月	12人	13日	0.9人	7便	0.1人
9月	5人	11日	0.5人	7便	0.1人
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					
合 計	42人	73日	0.6人	7便	0.1人

塩川西	利用 人数	運行 日数	1日 あたり 人数	1日 あたり 便数	1台 あたり 人数
4月	0人	13日	0.0人	7便	0.0人
5月	3人	11日	0.3人	7便	0.0人
6月	0人	13日	0.0人	7便	0.0人
7月	2人	12日	0.2人	7便	0.0人
8月	2人	13日	0.2人	7便	0.0人
9月	0人	11日	0.0人	7便	0.0人
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					
合 計	7人	73日	0.1人	7便	0.0人

山都 中央	利用 人数	運行 日数	1日 あたり 人数	1日 あたり 便数	1台 あたり 人数
4月	63人	21日	3.0人	7便	0.4人
5月	48人	18日	2.7人	7便	0.4人
6月	61人	22日	2.8人	7便	0.4人
7月	44人	20日	2.2人	7便	0.3人
8月	32人	21日	1.5人	7便	0.2人
9月	51人	20日	2.6人	7便	0.4人
10月	62人	21日	3.0人	7便	0.4人
11月	60人	20日	3.0人	7便	0.4人
12月	39人	20日	2.0人	7便	0.3人
1月	46人	19日	2.4人	7便	0.3人
2月	63人	18日	3.5人	7便	0.5人
3月	60人	22日	2.7人	7便	0.4人
合 計	629人	242日	2.6人	7便	0.4人

山都 蓬萊・ 三津合	利用 人数	運行 日数	1日 あたり 人数	1日 あたり 便数	1台 あたり 人数
4月	29人	17日	1.7人	6便	0.3人
5月	36人	14日	2.6人	6便	0.4人
6月	33人	18日	1.8人	6便	0.3人
7月	22人	16日	1.4人	6便	0.2人
8月	18人	17日	1.1人	6便	0.2人
9月	19人	17日	1.1人	6便	0.2人
10月	28人	17日	1.6人	6便	0.3人
11月	27人	14日	1.9人	6便	0.3人
12月	17人	16日	1.1人	6便	0.2人
1月	16人	16日	1.0人	6便	0.2人
2月	13人	14日	0.9人	6便	0.2人
3月	26人	19日	1.4人	6便	0.2人
合 計	284人	195日	1.5人	6便	0.2人

山都 朝倉・ 一郷	利用 人数	運行 日数	1日 あたり 人数	1日 あたり 便数	1台 あたり 人数
4月	18人	17日	1.1人	6便	0.2人
5月	20人	14日	1.4人	6便	0.2人
6月	25人	18日	1.4人	6便	0.2人
7月	24人	16日	1.5人	6便	0.3人
8月	15人	17日	0.9人	6便	0.1人
9月	14人	17日	0.8人	6便	0.1人
10月	18人	17日	1.1人	6便	0.2人
11月	18人	14日	1.3人	6便	0.2人
12月	22人	16日	1.4人	6便	0.2人
1月	27人	16日	1.7人	6便	0.3人
2月	16人	14日	1.1人	6便	0.2人
3月	20人	19日	1.1人	6便	0.2人
合 計	237人	195日	1.2人	6便	0.2人

高郷 揚津	利用 人数	運行 日数	1日 あたり 人数	1日 あたり 便数	1台 あたり 人数
4月	13人	13日	1.0人	4便	0.3人
5月	5人	10日	0.5人	4便	0.1人
6月	4人	14日	0.3人	4便	0.1人
7月	9人	12日	0.8人	4便	0.2人
8月	2人	13日	0.2人	4便	0.0人
9月	5人	13日	0.4人	4便	0.1人
10月	1人	13日	0.1人	4便	0.0人
11月	3人	11日	0.3人	4便	0.1人
12月	14人	12日	1.2人	4便	0.3人
1月	13人	12日	1.1人	4便	0.3人
2月	7人	10日	0.7人	4便	0.2人
3月	12人	14日	0.9人	4便	0.2人
合 計	88人	147日	0.6人	4便	0.1人

高郷 磐見	利用 人数	運行 日数	1日 あたり 人数	1日 あたり 便数	1台 あたり 人数
4月	27人	13日	2.1人	4便	0.5人
5月	26人	11日	2.4人	4便	0.6人
6月	29人	13日	2.2人	4便	0.6人
7月	35人	12日	2.9人	4便	0.7人
8月	33人	13日	2.5人	4便	0.6人
9月	48人	12日	4.0人	4便	1.0人
10月	39人	13日	3.0人	4便	0.8人
11月	44人	11日	4.0人	4便	1.0人
12月	29人	12日	2.4人	4便	0.6人
1月	20人	12日	1.7人	4便	0.4人
2月	29人	10日	2.9人	4便	0.7人
3月	27人	14日	1.9人	4便	0.5人
合 計	386人	146日	2.6人	4便	0.7人

全体 合計	利用 人数	運行 日数	1日 あたり 人数	1日 あたり 便数	1台 あたり 人数
4月	1,693人	254日	6.7人	89便	0.1人
5月	1,755人	215日	8.2人	89便	0.1人
6月	2,054人	265日	7.8人	89便	0.1人
7月	1,453人	240日	6.1人	89便	0.1人
8月	985人	254日	3.9人	89便	0.0人
9月	1,824人	241日	7.6人	89便	0.1人
10月	978人	144日	6.8人	51便	0.1人
11月	1,147人	130日	8.8人	51便	0.2人
12月	1,044人	136日	7.7人	51便	0.2人
1月	1,035人	132日	7.8人	51便	0.2人
2月	1,109人	120日	9.2人	51便	0.2人
3月	961人	154日	6.2人	51便	0.1人
合 計	16,038人	2285日	7.0人	70便	0.1人

のるーと喜多方利用実績（令和4年度）

1 のるーと喜多方利用者数

【A I 導入前】予約型乗合交通みんべえ号

単位：人

地区	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
							利用者 合計	1日 平均
喜多方 塩 川	933	955	943	834	908	868	5,441	45.3

【A I 導入後】A I オンデマンド交通「のるーと喜多方」

地区	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
							利用者 合計	1日 平均
喜多方 塩 川	862	1,431	1,409	1,465	1,744	1,620	8,531	71.1

◆ 利用者数は、+3,090人（156.8%） → 6月は約3,000人。

◆ 1日平均利用者数は、+25.8人 → ロコミで広がっている。

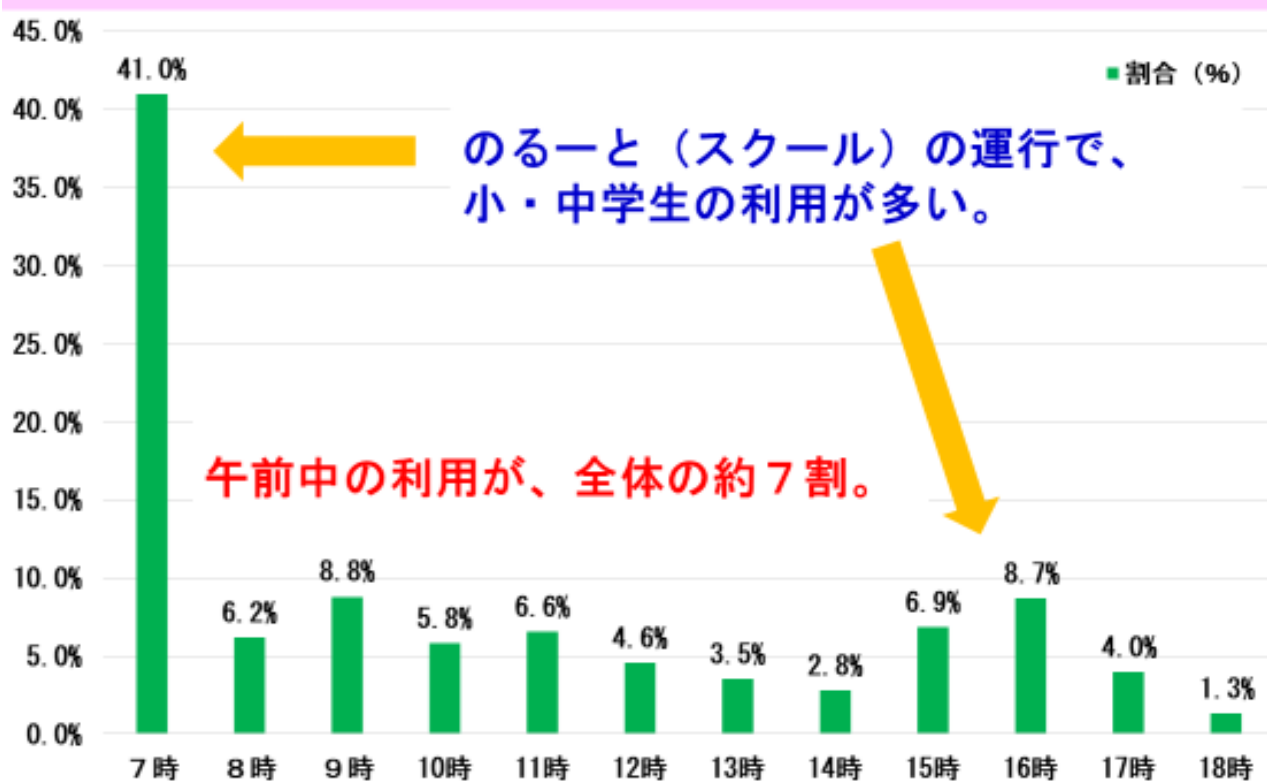
2 各種データ①

項 目	実績値
乗客数（令和4年10月～令和5年3月）	8,531人（100.0%）
うち20歳未満の割合	4,371人（51.2%）
うち20歳以上65歳未満の割合	1,049人（12.3%）
うち65歳以上の割合	3,111人（36.5%）
1日あたりの平均利用者数	71.1人
1時間あたりの平均利用者数	5.9人

3 各種データ②

項 目	実績値
ユーザー登録者数	2,396人（100.0%）
（うちアプリ登録者数）	381人（15.9%）
アプリ予約率（電話予約率）	11.0%（89.0%）
平均乗車時間（1乗車あたり）	11.36分
平均移動距離（1乗車あたり）	5.29km
平均待時間（1乗車あたり）	12.90分
待時間中央値	9.97分

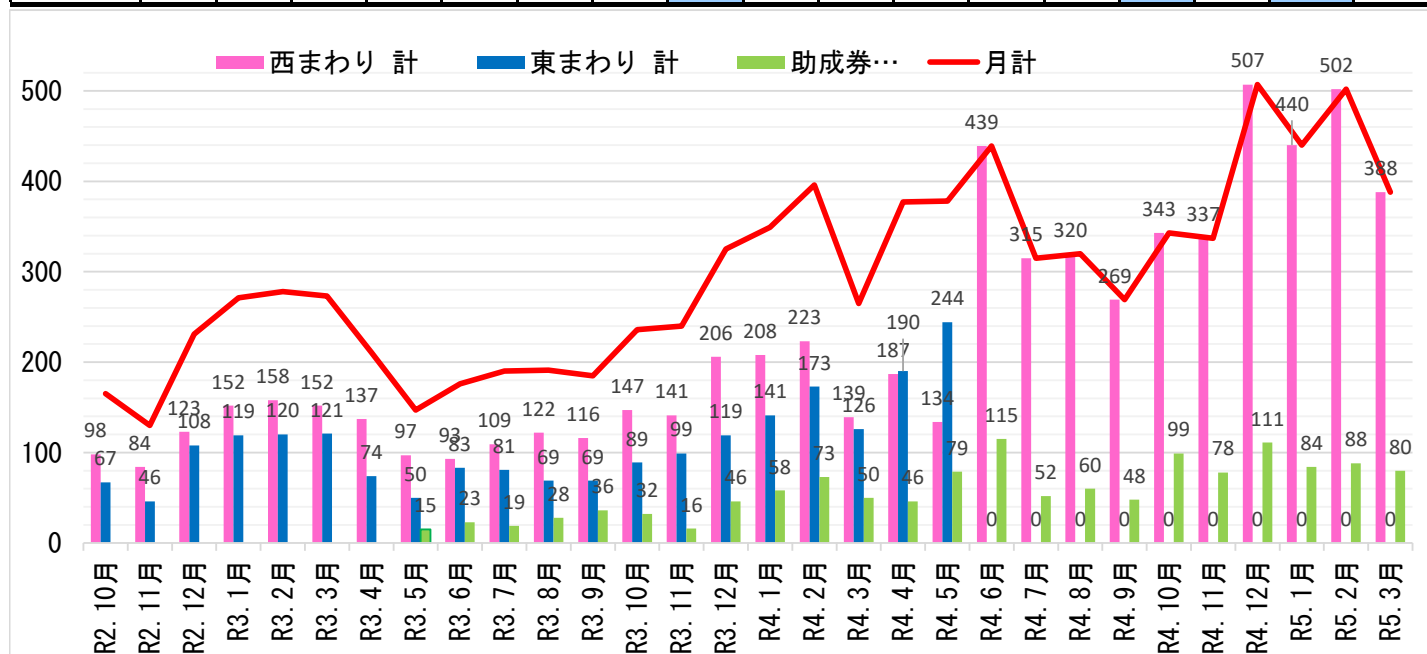
4 時間帯別乗車割合



まちなか循環線利用実績（令和2年10月～令和5年3月）

単位：人

年 月	西まわり								東まわり								助成券枚数	月計	年度計
	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	計	1便	2便	3便	4便	5便	計					
R2.10月	18	32		30		8	10	98	12	8	23	11	13	67				165	1,348
R2.11月	13	30		27		7	7	84	3	4	8	17	14	46				130	
R2.12月	22	47		29		11	14	123	13	14	37	24	20	108				231	
R3.1月	27	44		42		16	23	152	21	14	45	24	15	119				271	
R3.2月	23	55		33		24	23	158	28	11	43	22	16	120				278	
R3.3月	19	49		40		13	31	152	24	15	35	34	13	121				273	
R3.4月	14	48		30		13	32	137	0	13	31	22	8	74				211	3,184
R3.5月	7	29		25		11	25	97	0	12	17	9	12	50	15			147	
R3.6月	9	27		22		18	17	93	2	17	30	15	19	83	23			176	
R3.7月	14	30		27		18	20	109	2	5	34	21	19	81	19			190	
R3.8月	17	40		30		19	16	122	1	16	17	17	18	69	28			191	
R3.9月	19	29		30		27	11	116	2	11	16	23	17	69	36			185	
R3.10月	27	32		34		25	29	147	9	13	24	20	23	89	32			236	4,615
R3.11月	35	30		31		26	19	141	7	16	36	15	25	99	16			240	
R3.12月	53	50		44		29	30	206	3	21	42	22	31	119	46			325	
R4.1月	52	50		50		49	7	208	5	20	41	45	30	141	58			349	
R4.2月	49	56		60		43	15	223	27	22	34	58	32	173	73			396	
R4.3月	40	49		30		12	8	139	3	20	41	48	14	126	50			265	
R4.4月	23	57		59		40	8	187	2	31	80	49	28	190	46			377	
R4.5月	23	50		32		19	10	134	2	66	56	85	35	244	79			378	
R4.6月	36	78	70	72	28	69	86	439	-	-	-	-	-	-	115			439	
R4.7月	24	64	44	69	19	43	52	315	-	-	-	-	-	-	52			315	
R4.8月	30	70	55	67	28	45	25	320	-	-	-	-	-	-	60			320	4,615
R4.9月	30	50	37	64	28	36	24	269	-	-	-	-	-	-	48			269	
R4.10月	29	66	75	72	40	46	15	343	-	-	-	-	-	-	99			343	
R4.11月	13	60	61	72	41	64	26	337	-	-	-	-	-	-	78			337	
R4.12月	66	71	88	104	72	74	32	507	-	-	-	-	-	-	111			507	
R5.1月	61	78	63	85	62	75	16	440	-	-	-	-	-	-	84			440	
R5.2月	62	101	63	102	53	88	33	502	-	-	-	-	-	-	88			502	
R5.3月	21	76	77	81	54	57	22	388	-	-	-	-	-	-	80			388	



喜多方～裏磐梯線の運賃改定について

【経緯】

- ・ 喜多方～裏磐梯線については、令和 4 年（2022 年）4 月 30 日までは磐梯東都バス(株)が運行を行っており、当路線の廃止に伴い、会津乗合自動車(株)が北塩原村からの依頼を受けて令和 4 年（2022 年）5 月 1 日より運行を開始した。
- ・ 運賃設定については、会津乗合自動車(株)基準の運賃を設定しているところだが、裏磐梯地域の「裏磐梯レイクリゾート～アクティブリゾーツ裏磐梯」間は、現在、猪苗代～裏磐梯間を運行している磐梯東都バス(株)と競合する区間でもあり、サービス水準を同一にする必要があることから、競合区間においては磐梯東都バス(株)の設定運賃に調整したところである。
- ・ 最低初乗り運賃は会津乗合自動車(株)が 180 円、磐梯東都バス(株)が 170 円。

【改定理由】

- ・ 現在、猪苗代町内と北塩原村内を運行する磐梯東都バス(株)が、令和 5 年（2023 年）9 月末をもって撤退（事業廃止）することを表明し、令和 5 年（2023 年）10 月以降は会津乗合自動車(株)が路線事業を引き続き運行することが決定した。
- ・ 令和 5 年（2023 年）10 月以降の猪苗代町内と北塩原村内の運賃は、基本、磐梯東都バス(株)の運賃を継続する予定だが、初乗り運賃については会津乗合自動車(株)基準の 180 円（小人は 90 円）を採用することで関係者間調整済みである。
- ・ これにより、競合していた裏磐梯地域も会津乗合自動車(株)のみの運行になり、喜多方～裏磐梯線の裏磐梯地域においても、170 円区間運賃を 180 円に見直す必要がでてきたことから、今回の協議案件とするものである。

喜多方市地域公共交通会議規約

平成21年2月26日	制 定
平成21年7月1日	一部改正
平成21年10月6日	一部改正
平成22年3月23日	一部改正
平成22年9月30日	一部改正
平成24年6月27日	一部改正
平成27年5月28日	一部改正
平成28年2月18日	一部改正
平成31年3月27日	一部改正
令和3年6月30日	一部改正
令和4年7月25日	一部改正

（目的）

第1条 喜多方市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「活性化・再生法」という。）の規定及び道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することを目的とする。

（事務所）

第2条 交通会議は、事務所を福島県喜多方市字御清水東7244番地2に置く。

（協議事項）

第3条 交通会議は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 活性化・再生法第5条第1項の規定に基づく、地域公共交通計画及び同法第27条の16第1項の規定に基づく地域公共交通利便増進実施計画（以下「法定計画」という。）の策定及び変更の協議に関する事項
- (2) 法定計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (3) 法定計画に位置づけられた事業の実施に関する事項
- (4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃、料金等の協議に関する事項
- (5) 有償運送の必要性及び旅客から収受する対価の協議に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、当交通会議の目的を達成するために必要な事項

（組織）

第4条 交通会議は、別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 自家用有償旅客運送に係る協議を行う場合は、前項の委員に加えて、市において現に自家用有償旅客運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうちその代表者が指名する者を交通会議の委員とする。

（任期）

第5条 委員の任期は、次のとおりとする。

- (1) 前条の委員のうち、行政機関の職員及び住民又は利用者の代表については、その職にあ

る期間とする。

- (2) 前号以外の委員については、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員により新たな委員となった者の任期は、前任者の残存期間とする。

(役員)

第6条 交通会議に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監 事 2名

2 会長は、喜多方市長をもって充てる。

3 副会長及び監事は、委員の中から会長が指名する。

4 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員の仕事)

第7条 会長は、交通会議を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐して交通会議の業務を掌理し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

3 監事は、交通会議の会計を監査し、その結果を会長に報告する。

(会議)

第8条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議の議決方法は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

3 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

4 交通会議は、必要があると認めるときは、会員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

5 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第9条 交通会議で協議が整った事項については、交通会議の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第10条 交通会議に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ交通会議に幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第11条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ交通会議に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第12条 交通会議の業務を処理するため、交通会議に事務局を置く。

2 事務局は、喜多方市企画政策部に置く。

3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第13条 交通会議の運営に要する経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第14条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第15条 委員等は、会議に出席したときは報酬及び費用弁償を受けることができる。

2 報酬及び費用弁償の額及び支給方法等は、喜多方市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年喜多方市条例第37号）の例による。

(交通会議が解散した場合の措置)

第16条 交通会議が解散した場合には、交通会議の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第17条 この規約に定めるもののほか、交通会議の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則（平成21年2月26日制定）

1 この規約は、平成21年2月26日から施行する。

2 協議会設立時の委員の任期は、第5条第2項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

附 則（平成21年7月1日一部改正）

この規約は、平成21年7月1日から施行する。

附 則（平成21年10月6日一部改正）

この規約は、平成21年10月6日から施行する。

附 則（平成22年3月23日一部改正）

この規約は、平成22年3月23日から施行する。

附 則（平成22年9月30日一部改正）

この規約は、平成22年9月30日から施行する。

附 則（平成24年6月27日一部改正）

1 この規約は、平成24年6月27日から施行する。

2 この規約施行の際現に就任している委員は、改正後の規約により就任したものとみなす。

附 則（平成27年5月28日一部改正）

この規約は、平成27年5月28日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則（平成28年2月18日一部改正）

この規約は、平成28年2月18日から施行する。

附 則（平成31年3月27日一部改正）

この規約は、平成31年3月27日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則（令和3年6月30日一部改正）

この規約は、令和3年6月30日から施行する。

附 則（令和4年7月25日一部改正）

この規約は、令和4年7月25日から施行する。

別表（第4条関係）

次に掲げる事業者、団体等の代表者又はその指名する者

区 分	事業者、団体等名	備 考
市長	喜多方市	
一般乗合旅客自動車運送事業者	会津乗合自動車株式会社	
その他の一般旅客自動車運送事業者	会津乗合自動車株式会社	
	喜多方交通株式会社	
	八七ータクシー有限会社	
	会津通商株式会社	
	塩川タクシー株式会社	
	有限会社山都タクシー	
一般旅客自動車運送事業者の組織する団体	社団法人福島県バス協会	
	社団法人福島県タクシー協会 会津支部	
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	会津乗合自動車労働組合	
	全国交通運輸労働組合総連合 福島県支部会津タクシー労働組合	
住民又は旅客	喜多方市行政区長会連合会	会長が指定する地区
	喜多方市老人クラブ連合会	
	喜多方市PTA連絡協議会	
地方運輸局長	国土交通省東北運輸局福島運輸支局	
会長が必要と認める者	会津喜多方商工会議所	
	きたかた商工会	
	福島県会津地方振興局	
	福島県喜多方建設事務所	
	福島県喜多方警察署	
	喜多方市企画政策部	
	喜多方市建設部	
	喜多方市保健福祉部	
	喜多方市教育委員会教育部	